

申 込 書

平成28年 月 日

独立行政法人国立高等専門学校機構本部
契約担当役 殿

住 所
氏 名

契約件名：タクシーの利用契約

公募期間：平成28年10月11日～平成28年10月31日

参 加 条 件	回 答
関東運輸局長から一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可並びに運賃及び料金の認可を受け、営業区域が「特別区、武蔵野市及び三鷹市」または「八王子市、日野市、多摩市、稲城市及び町田市」であること。	可 ・ 非
24時間配車可能なこと。	可 ・ 非
料金後払いチケットが使用できること。	可 ・ 非
本役務契約に係る事務手数料がかからないこと。	可 ・ 非
タクシーチケットは請負者の負担において作成すること。	可 ・ 非
発注者から料金後払いタクシーチケットの請求があった際に必要な数量を、請求日を含む7営業日以内に納入可能なこと。	可 ・ 非
タクシーチケットには以下の内容を記載するものとする。 1) 乗車区域「特別区、武蔵野市及び三鷹市」または「八王子市、日野市、多摩市、稲城市及び町田市」 2) 使用期限（平成29年3月31日）	可 ・ 非

添付書類：

- ① 関東運輸局長が発行する一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可書の写し
- ② 関東運輸局長が発行する一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可書の写し